

2021 年度 9月 SOMPOケア上石神井
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
第8回 介護・医療連携推進会議

■事業所名 SOMPOケア上石神井

■日時

■場所

■目的

書面開催

- ① 適正な運営を行うこと
- ② 地域に開かれたサービスとする事で、サービスの質の確保と向上を図ること
- ③ 介護及び看護に関する課題について情報共有を行い、介護と看護の連携を図ること

■アジェンダ

内容	担当	所要時間	開始時間	終了時間	資料
1 はじめに ごあいさつ					
2 介護・医療連携推進会議参加者のご紹介					
3 定期巡回・随時対応型訪問看護について					
4 サービスの提供状況の報告					
5 事例紹介					
6 サービスへの評価・要望・助言					
7 協議会メンバーからのご連絡					
8 外部評価のお願い					
9 閉会のあいさつ					

■議事進行

■議事録

介護・医療連携推進会議
ご出席の皆様

介護・医療連携推進会議の目的

1. 介護・医療連携推進会議とは

「在宅での生活を継続」するために、地域の課題を共有し推進していく会議

2. 構成メンバー

～地域を様々な立場で支えている方々～

ご利用者・ご家族、地域住民の代表、地域の医師・医療機関の職員、市区町村職員、地域包括支援センターの職員、ケアマネジャー、事業者等

3. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは

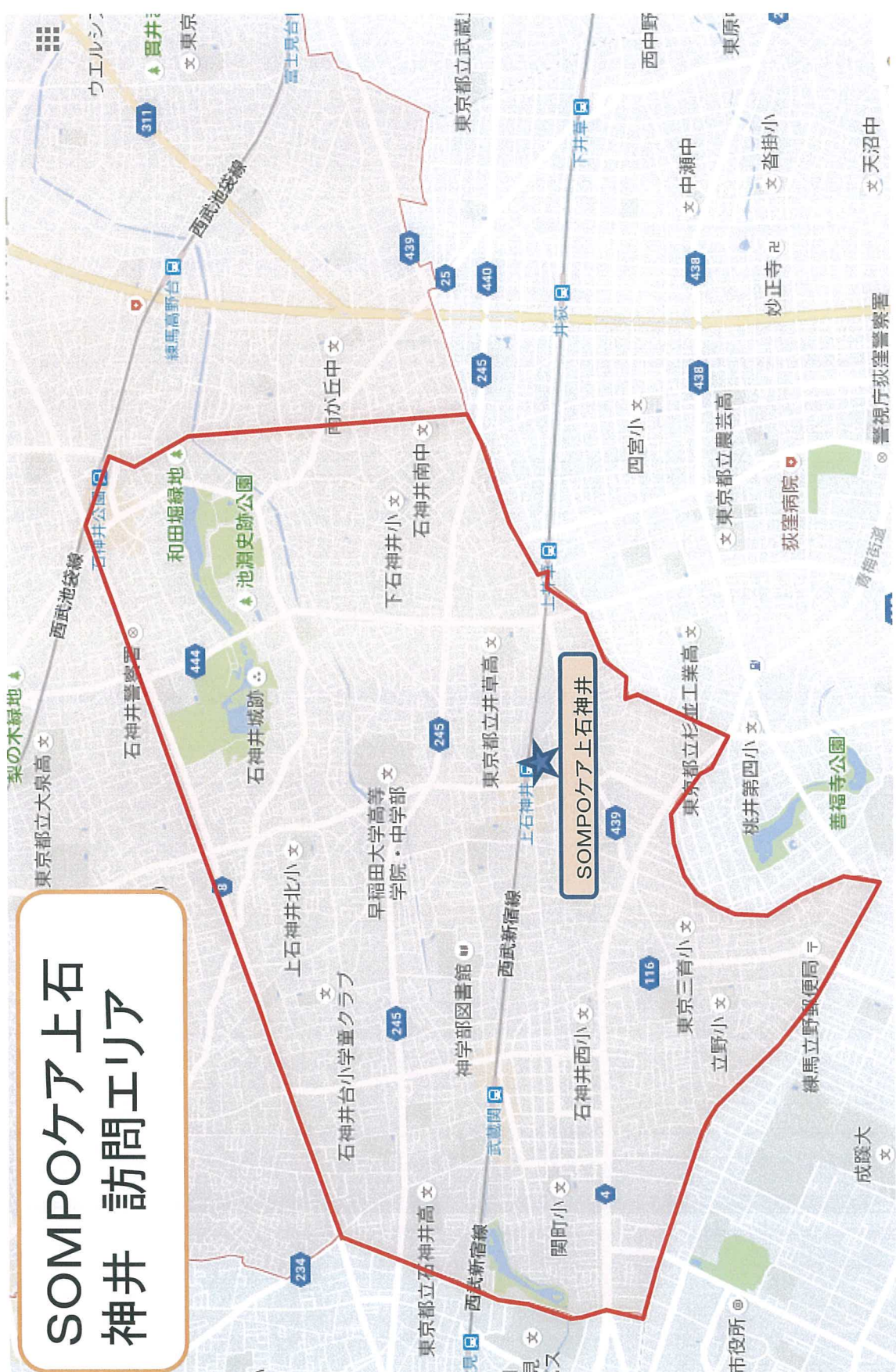
単身・重度の要介護者等が、できる限り在宅生活を継続できるよう、「訪問介護」と「訪問看護」の連携の下で、適切な「アセスメント」と「マネジメント」に基づき、「短時間の定期巡回訪問」と「通報システムによる随時の対応等」を「適宜・適切に組み合わせて」提供する 24 時間対応の基幹サービスとして創設された。

補足

- ・ 目的：「在宅生活の継続」
- ・ 手段：「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

事業所概要

①事業所名	
SOMPOケア上石神井	
②事業内容	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 訪問介護事業 居宅介護支援事業	
③主なお問合せ受付 曜日/時間	
曜日	月曜日～金曜日
時間	9:00～18:00
④全事業職員数(人)	
正社員	19 人
非常勤	15 人
合計	34 人
⑤利用者状況(人) 2021年8月現在	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	15 人
訪問介護事業	56 人
居宅介護支援事業	240 人
合計	311 人
⑥事業所の特徴	
介護度が上がり、さらに多くの介護が必要になった方へは、定額で安心の定期巡回随時対応サービスをお勧めします。 住み慣れた居宅（自宅）を巡回して日常生活上の介護をお受けいただけます。 居宅介護支援事業所も併設しておりますので、ケアプランも合わせてご相談下さい。 訪問エリアは別紙にてご確認ください。	



利用実績(2021年8月～2021年6月)

利用者数推移	2021.8	2021.7	2021.6
月利用者数(延べ)	15 名	15 名	17 名
新規サービス開始数	1 名	0 名	0 名
サービス終了者数	1 名	0 名	1 名
介護看護利用者数	9 名	10 名	12 名
介護のみ利用者数	6 名	5 名	5 名
平均介護度	4	4.1	3.9

事例

認知症、不穏が強い独居生活を支えるケース

90歳 女性 要介護4 (障害自立度: C2 ・認知症自立度 IV)

独居、結婚歴なく、遠方の親族がキーパーソン。認知症により金銭管理困難となり銀行から預金を引き出す事ができないため生活費を親族が肩代わりしている状況。必要最低限の介護保険の利用で独居生活続けておられたが、徘徊し転倒救急搬送、警察に通報され保護等続いていた。2021.1脳梗塞で入院、ベッド上の生活となり退院後定期巡回サービス導入となる。

身体状況	生活状況	意識状態
90歳 左脳梗塞(右麻痺) 90歳 尿路感染症 不明 腹部大動脈瘤 不明 認知症(精神疾患?) 幻視、幻覚、妄想あり 不明 高血圧	都内在住甥が用があれば来てくれる 遠方在住の姪が金銭管理、生活費を肩代わりしている 茶道をやっておられた、自宅に茶室がある	意志の伝達は時々できる 介護者の意思は時々通じる 夕方から不穏が強くなる傾向あり、感情失禁は常時あり

週間計画 サービス導入時期 2021年2月～

	月	火	水	木	金	土	日
6:00							
12:00							
18:00							
0:00							
6:00							

—— 定期巡回サービス

ポイント

- ◆定期巡回訪問介護サービス 当初3回/日
おむつ交換、食事配下膳、服薬介助、保清等
買物代行、掃除は1回/週 洗濯は適宜
2021.7～早朝定期巡回サービス増回
(水分補給) 4回/日となる
- ◆訪問診療 2回/月
- ◆訪問看護 1回/週
- 2021.6成年後見人決定し
下記サービス順次追加となる-----
- ◆訪問入浴 1回/週
- ◆訪問歯科
- ◆訪問マッサージ 3回/週
- ◆自費サービス 訪問ヘアカット

経過

- 退院直後より体動時右下肢の痛みあり、おむつ交換、ギャッジ上げ下げの際に「なんでこんな目に・・・」と不穏になられる事は多くあったが、時折(朝が多い)「大丈夫よ」「がんばらなくちゃ」と協力して下さる事もあった。
- 退院後1～2か月経過すると、おむつ交換時にヘルパーをつねる、蹴る、睨む、「警察を呼ぶから」と徐々に不穏は増強していった。医療と連携し、痛み止め等処方していただき対応を続ける 服薬や食事の拒否も(介助の拒否含む)増えていっている。
- 入室時の挨拶で感情失禁により泣かれたりするも、ヘルパーが食事準備で数分視界からいなくなると何事もなかったように気分が転換される事もあり、食事摂取の説得はせず、その場から離れる、状況によっては一旦退室する等柔軟な対応によりサービス提供の工夫をした。
- 成年後見人が決まり、必要なサービスを十分受けることが7月から可能となった。右下肢の痛み軽減を目指し、床ずれ防止マットに変更、体位交換枕レンタル、訪問マッサージ、訪問入浴導入となったが、思うような効果は今のところなく、相変わらずおむつ交換時の痛み訴えは続いている

結果

気分にもらがあり、不穏時などケアの振替や出直し(援助の分割)対応など、柔軟な定期巡回サービスを利用することで、独居の在宅生活に必要なケアの提供が可能となっている。